

事務事業及び予算の執行実績

(令和 7 年度分 (一部令和 8 年度分を含む))

静岡県立三方原学園

目 次

事務事業の概要

1 概要

(1) 目的	1
(2) 沿革	1
(3) 入所定員	1
(4) 組織及び職員構成	2
(5) 支援理念	2
(6) 主要施設	3
(7) 学園配置図	4

2 実績

(1) 生活支援	5
(2) 学習支援	6
(3) 作業支援	7
(4) 職業支援	7
(5) 部活動	7
(6) 防災対策	7
(7) 関係機関との連絡、調整	8
(8) アフターケア	8
(9) 給食業務	8
(10) 保健業務	8
(11) 地域との交流活動	9
(12) 諸統計	
① 入退園状況	10
② 在園児童の状況	11
③ 退園児童の状況	15

3 評価・改善

(1) 運営体制の改善強化	17
(2) 児童の権利擁護の推進	18
(3) 性教育委員会の活動	18
(4) 心理療法担当職員の配置	19
(5) 家庭支援専門相談員の配置	19

(6) 精神科医との連携	19
(7) 研修の充実	20
(8) コグトレの導入	20
事業の根拠法令調	21
職員の年齢調	22
健康管理	23
職員配置調	24
歳入予算執行状況調	25
保管現金有高調	27
預金調	28
郵券等受払調	29
歳入歳出外現金調	30
歳出予算執行状況調	31
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	36
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	37
委託料に関する調	38
負担金支出調	42
建築工事調	44
公有財産調	46
借地借家等調	47
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	48
行政財産貸付・使用許可調	49
備品・図書調	50
主要備品調	54
生産物受払調	55
公務中の事故等に関する調	60
工事中の事故に関する調	62
前回の監査結果改善状況調	63

事務事業の概要

1 概 要

(1) 目 的

児童福祉法第44条に定める「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を要する児童」を入園させ、必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とする。

(2) 沿 革

- ・ 明治43年 2 月 28 日 静岡県立三保学院として、安倍郡三保村に設置された。
(感化法に基づく感化院。静岡県訓令第17号により認可)
- ・ 昭和 8 年 3 月 26 日 浜名郡積志村有玉（現在地）へ移転、静岡県立三方原学園と改称された。
- ・ 昭和 9 年 10 月 10 日 少年教護法が施行され、同法による教護院となった。
- ・ 昭和23年 1 月 1 日 児童福祉法の施行により、児童福祉施設（教護院）となった。
- ・ 平成10年 4 月 1 日 児童福祉法の改正により児童自立支援施設となった。
- ・ 平成12年 4 月 1 日 浜松市立有玉小学校及び積志中学校の萩原分校が併設された。
- ・ 平成19年 4 月 1 日 全寮が小舎夫婦制から小舎交替制となった。

(3) 入所定員

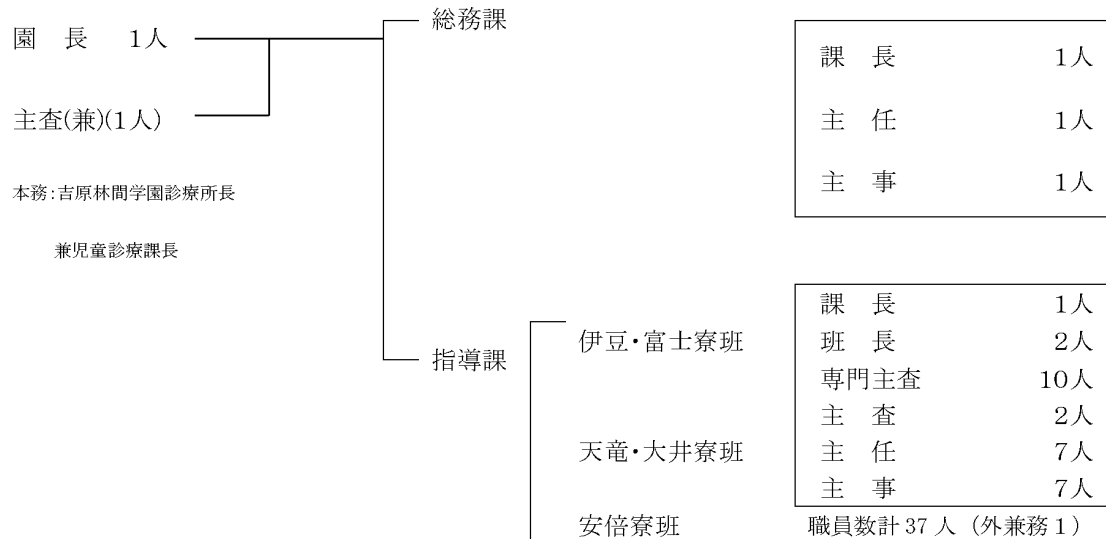
60人（男子36人、女子24人）

定員の推移

年 月 日	定 員	年 月 日	定 員
昭和 9 年 11 月 4 日	80人	昭和37年 4 月 1 日	151人
昭和23年 4 月 1 日	90人	昭和39年 4 月 1 日	144人
昭和24年 4 月 1 日	100人	昭和45年 4 月 1 日	120人
昭和26年 4 月 1 日	130人	昭和60年 4 月 1 日	90人
昭和29年 4 月 1 日	140人	平成19年 4 月 1 日	60人

(4) 組織及び職員構成

(組織図：令和8年4月1日現在)



(その他会計年度任用職員等)

会計年度任用職員	栄養士	1人
	看護師	1人
	FSW	1人
	児童指導員	6人
	技能労務	1人
	管理当直員	3人
嘱託医		2人

※FSW：ファミリーソーシャルワーカー

(5) 支援理念

- ・ 児童を人として尊び、その権利を保障する。
- ・ 児童の情緒の安定を図り、児童が基本的な人間関係を築き、自らを高めることができるように支援する。
- ・ 児童が自立心を持ち、社会の一員として生活できるように支援する。

ア 生活支援（くらしの教育）

入所児童の多くは家庭環境に恵まれず、性格、行動上の問題を持っている。このため、職員と生活をともにしながら、寮集団の持つ家庭的な雰囲気の中で、職員との人間関係をつくり、基本的生活習慣やマナーを身につけさせるとともに、社会生活に不可欠な知識を学び、集団生活を通して社会生活への適応力を習得させている。

イ 学習支援（学ぶ教育）

児童福祉法の改正に伴い、平成12年度に設置された浜松市立有玉小学校積志中学校萩原分校において、学校教育法に基づく学校教育を実施している。児童の多くは学力の遅れが顕著なため、一斉指導の形態をとりながらも個別指導に重点を置いて基礎学力の向上と定着を図っている。

また、寮生活の中でも日常的に主要教科の補習を行い、学習に対する意欲と自信を高めている。

ウ 作業支援（働く教育）

作業活動を通して、協働して仕事を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛錬を図っている。また健全な社会生活を営むために必要な協調性や社会性を養っている。

（６）主要施設

土 地

学園施設	96,970.38㎡
------	------------

建 物

建築面積	5,227.01㎡
------	-----------

延べ面積	5,825.00㎡
------	-----------

本館

男子寮 2 棟 3 寮（複式寮 1 棟：大井、天竜 単独寮 1 棟：安倍）

女子寮 1 棟 2 寮（複式寮 1 棟：富士、伊豆）

体育館 1 棟

給食棟 1 棟

その他旧寮舎等	計17棟
---------	------

そ の 他

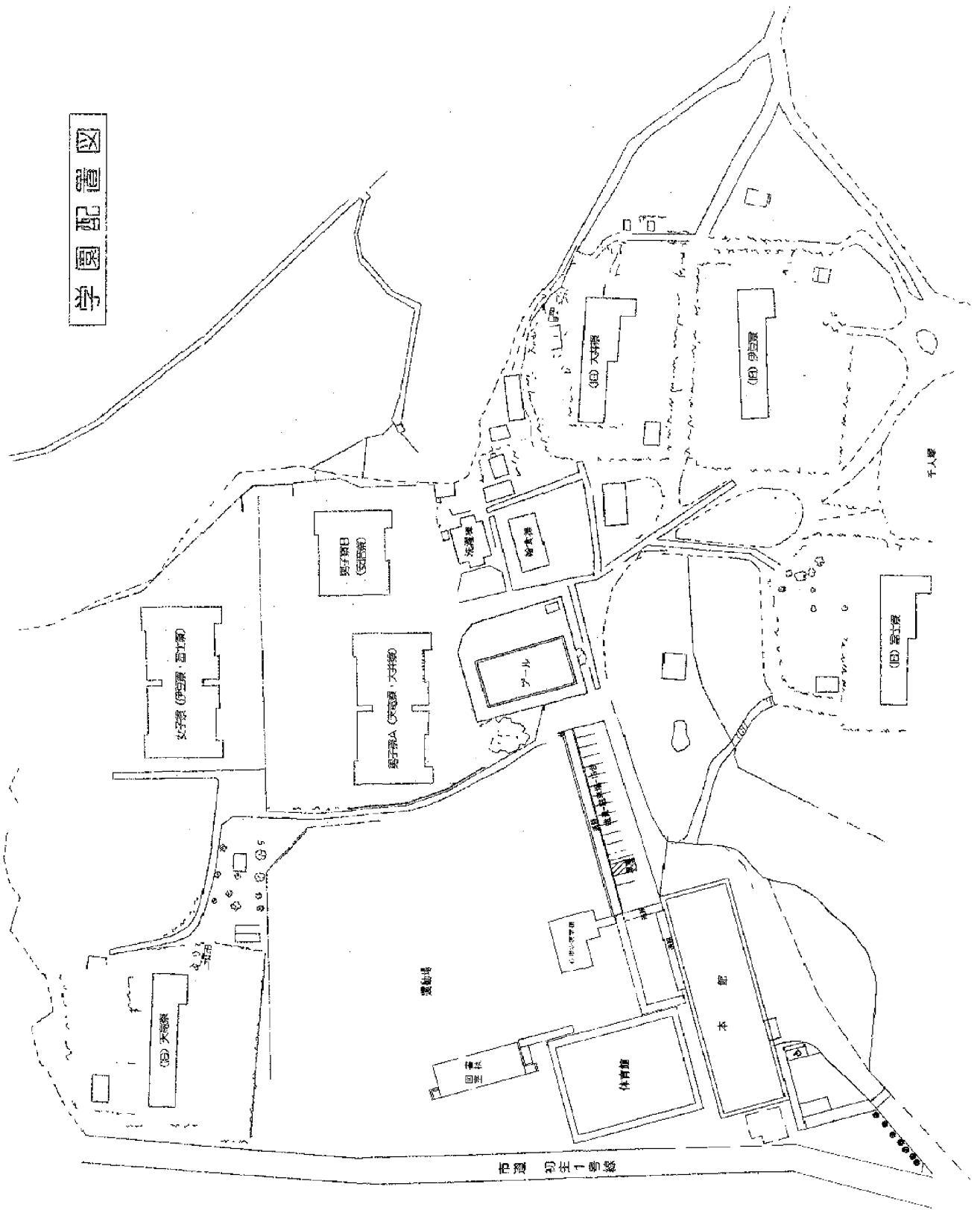
農 場 1 か所

運動場 2 面

プール 1 （25m）

温 室 1 （35.64㎡）

校園配置圖



2 実 績

(1) 生活支援

生活支援は児童支援の中心であり、家庭に代わる生活の場である寮舎において清掃・洗濯、食事、身の回りの整理整頓、学習、自由時間等の支援を日々行った。また、収穫祭、キャンプ、体育祭等の各種の行事を通して成長を促すよう支援した。

支援内容としては、まず、児童自身に自分の目標を意識させ、学園生活への意欲を持たせて、家庭的な雰囲気の中で基本的生活習慣の確立を図るとともに、公衆道徳、社会規範等集団生活に必要な知識を学ばせ、社会適応力の向上を図った。

ア 令和7年度年間行事

	主 要 行 事
3 月	・卒業式 ・春季帰省
4 月	・入学式 ・始業式 ・内科検診 身体測定 ・創作風展示会
5 月	・5月帰省・創立記念式典園遊会・プール開き ・中3修学旅行（京都・奈良1泊2日）
6 月	
7 月	・東海地区少年野球大会（岐阜県） ・水泳記録会 ・男子キャンプ ・思春期教室
8 月	・女子キャンプ ・全国少年野球大会（沖縄県） ・夏季帰省 ・水泳記録会
9 月	・水泳大会
10 月	・体育祭 ・遠足（豊橋総合動植物公園）
11 月	・収穫祭
12 月	・サッカー大会 ・東海地区駅伝大会（岐阜県） ・クリスマス会 ・餅つき ・冬季帰省
R7年 1 月	・オセロ大会 ・将棋大会 ・育児体験教室 ・小学6年生修学旅行（東京・千葉1泊2日）
2 月	・中学2年スキー教室（静岡県） ・マラソン大会

毎月1回実施：非常災害訓練、理髪、誕生会、生花指導（女子）

毎月1～2回実施：朗読会、フォークダンス（女子）

隔月実施：珠算検定

イ 日課表

時 刻	平 日	時 刻	土曜・日曜・祝日
6:40	起床		
7:00	掃除		
7:30	朝食	7:40	起床
8:50	登校	8:00	朝食、掃除
	授業		整頓、学習、寮活動
12:15	昼食	12:00	昼食
13:20	授業	13:20	寮活動（スポーツ、作業、部活動等）
15:00	下校		
	寮活動（スポーツ、作業、部活動等）		
	掃除	17:30	掃除
17:30	夕食		夕食
18:30	入浴、余暇	18:30	入浴、余暇
21:00	学習、日記	21:00	学習、日記
22:00	就寝	22:00	就寝

*平日日課のうち、水曜日は午前のみ登校する。

(2) 学習支援

学校教育は、平成12年度から併設されている浜松市立有玉小学校積志中学校萩原分校において実施しているが、教室内で不適應を起こす児童がおり、不穩な場合は、寮職員が対応している。学園と分校の情報共有については、朝の打ち合わせと夕方の分校からの報告、月に1回の職員会議・学園分校連絡会で行っており、より緊密な連携のもと、児童が落ち着いた学校生活を送れるよう支援している。

また、寮生活の中でも日常的に主要教科の補習を行うなど、個々の児童の習熟度に応じて学力や学習に対する意欲と自信の向上に努めたほか、学習関係活動として朗読発表会、俳句づくり、珠算も行った。

ア 朗読会

毎月第2及び第4月曜日に、児童が自分の目標や反省等を作文にまとめて発表し合う朗読会を行った。

児童は作文を発表した後、職員から講評を受け、生活のレベルアップを目指している。

イ 珠算検定試験（全国珠算連盟）

寮学習の中で珠算の指導を行うとともに、ボランティアの講師の協力を得て、珠算検定試験を隔月実施した。

- ・令和7年3月～令和8年1月までの期間の延べ受験者数：96人
- ・3級以上の合格者数：1級 1人、2級 1人、3級 2人

ウ 創作活動

美術学習の一つとして、浜松まつりにちなみ、児童全員が創作風作成に取り組んだ。作品は、園内に展示し、児童・職員の投票により優秀作品を表彰している。その他、手芸やボランティアの協力を得て絵手紙などの創作活動を支援した。

(3) 作業支援

農場での農作業、花壇・温室での園芸、園内の環境整備作業等を通して、児童の性行改善を促した。忍耐力、協調性等を養うとともに、体力の増強、勤労習慣の習得を図り、作物の成長や収穫体験により生産の喜びを得るなど、情緒の安定につなげた。

- ・農作業：サツマイモ、ジャガイモ、ナス等の植付け、水やり等の世話や収穫
- ・園 芸：花壇への四季折々の草花の植付けや世話、温室内の観葉植物の世話等
- ・環境整備：草刈、庭木の剪定、その他園庭の維持・補修、整備等

(4) 職業支援

就職を希望する児童のためには、みちしるべ（就業支援事業所しあんくれーる内）に依頼して、職業体験実習を行うことができる。令和7年度は2人が職場見学を行った。

(5) 部活動

部活動を通して、文化、運動、自治の能力を育成し、自己の可能性を発見させ、児童一人ひとりが豊かな人間性を育んでいくことを目的に活動に取り組んだ。

<部活動実施状況>

野球	活動期間：1～8月 東海地区少年野球大会 優勝 全国少年野球大会 出場
駅伝	活動期間：9月下旬～12月初旬 東海地区駅伝大会 令和6年 男子：準優勝 女子：優勝 令和7年 女子：優勝
フォークダンス	ボランティア講師の指導により月2回活動
生花	ボランティア講師の指導により月1回活動
園芸	学園行事等での観葉植物の配布、花壇・花園の整備
文芸	三方原学園新聞（毎月1回発行）、卒業文集（年1回発行）
手芸	各女子寮にて随時活動

(6) 防災対策

地震、火災等非常災害発生時における児童の安全確保のため、月1回、消防設備等の自主点検を行ない、年12回の防災活動を実施した。授業中の発災も想定し分校と連携して実施した。また、非常時に備えて備蓄食料等の点検、確保を行った。

- ・地震想定避難訓練6回、火災想定避難訓練6回を実施した。11月には起震車を使用した地震体験を実施した。

(7) 関係機関との連絡、調整

児童の入園にあたっては、児童相談所と緊密に連絡を取り合い、ケース説明、見学を経てスムーズな受け入れができるよう調整を図った。退園後、高校進学する児童に向けては、萩原分校の協力を得ながら児童相談所と連携し、児童・保護者の希望に沿った進路の支援を行った。

また、児童相談所との相互理解を深め、協同して児童の支援を行うため、県内7つの児童相談所との連絡会を6月に開催し、また10月から12月にかけて学園職員が各児童相談所に出向いて、学園の状況を報告した。

(8) アフターケア

退園後、学校や家庭、施設での適応を促すため、関係機関と連携しながら訪問調査、電話・手紙による励ましを行うなど、退園児童の状況把握・支援に努めた。

なお、退園後の児童・保護者等からの学園への連絡（来訪・電話・郵便）の内容等を記録し、退園生の指導に役立てている。

- ・令和7年度の退園生関係の連絡は延べ 285 件あり、そのうち主なものは児童からの電話・郵便 34 件、職員からの電話・郵便 219 件、児童の来園 6 件、保護者からの電話 2 件、児童への訪問 24 件であった。
- ・退園生全員に寮職員（退園 1 か月後）、分校職員から（退園 3 か月後）寄せ書きのような手紙を送付した。

(9) 給食業務

成長期にある児童にとって、バランスのとれた食事を摂ることは必要であるばかりでなく、最大の楽しみでもある。

- ・家庭の食事に代わるものとして、心の安定の面でも重要であることから、嗜好調査等により栄養士がきめ細かく配慮した献立に基づく心のこもった給食を提供している。
- ・学園職員と委託業者による給食会議を毎月開催して、児童の様子、献立、食中毒予防及び衛生管理等の改善について意見交換を行っている。
- ・食物アレルギーのある児童には代替品を用意したり、アレルギーカードを用いたりして事故が起こらない工夫をし、委託業者と情報共有して安全な食事を提供している。
- ・食材の一部には、児童が農場で育てた収穫物を利用し、収穫の喜びを経験させている。
- ・食育の一環として、収穫物を使用して調理実習を行った。

(10) 保健業務

被虐待、発達障害を伴う児童が年々増加していることから精神科への通院件数が増え、通常生活を過ごす上でメンタル面での管理も重要となっている。

- ・児童の健康管理のため、看護師が児童の健康をチェックし、必要に応じて通院させた。
- ・健康管理の一層の徹底を図るため、必要に応じて感染症予防のためマスクの着用、手洗いうがいの励行、外出後の隔離対応等の指示を出し、注意喚起を行った。
- ・令和7年2月1日～令和8年1月31日
通院状況：11 診療科、467 件
園内処置：9,206 人

(11) 地域との交流活動

地域社会の一員として、地域に根差した施設を目指し、施設機能の地域への開放、視察、実習生、研修生の受け入れや各種交流活動を行った。

ア 施設機能の開放

施設機能の開放として、近隣の一般住民に体育館を開放した。

- ・ 令和 7 年 2 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日
回数 247 回、利用人数 7,353 人

イ 古墳見学

敷地内には「千人塚古墳」、「ひょうたん塚古墳」があり、一般住民に対し見学に供している。今年度は新型コロナウイルスの影響が落ち着き例年並みになってきた。

- ・ 令和 7 年 2 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日
見学者数：一般（6 人）

ウ 収穫祭

ここ数年、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来賓数を最小限にし、食事も感染対策をして対応してきたが、今年度は、新型コロナウイルスが収束に向かっていたことから、児相職員を中心とした来賓を招待し、体育館での食事会や出し物の披露を行った。

- ・ 令和 7 年 11 月 11 開催
参加人数：来賓者（37 人）、児童職員（学園・分校）（67 人） 計 104 人

エ 創立記念式典・園遊会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年度から中止していたが、令和 6 年度はコロナ過以前と同様に開催された。三方原学園創立 114 周年記念式典を行うとともに、作品展や各寮の模擬店による園遊会にて、来賓・関係機関・児童および職員間の交流を深め、また学園や児童への理解と協力を依頼する機会とした。

- ・ 令和 7 年 5 月 22 日開催
参加人数：来賓者（91 人）、児童職員（学園・分校）（66 人） 計 157 人

オ 視察見学

例年、民生委員・児童委員、更生保護女性会、福祉関係者、司法関係者、医療関係者、教員等学校関係者等に対し、県内で唯一の児童自立支援施設である当学園への理解を深め、連携を強化するため、視察見学を受け入れている。

- ・ 令和 7 年 2 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日
受入数：17 団体、143 人

カ 実習生・研修生の受入

今後の福祉を担う後継者を育てることを目的に、大学や専門学校等で社会福祉士、児童指導員、保育士、幼稚園教諭等を目指す学生や、児童相談所等福祉関係職員等を受け入れ、実習・宿泊をともなう研修の場として提供している。

- ・ 令和 7 年 2 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日
受入数：実習学生 4 人、専門里親更新認定研修 3 人、児童相談所等職員研修 3 人

(12) 諸統計

① 入退園状況

ア 創立以来の入退園

(令和8年1月31日現在 単位:人)

入 園	3,752	
退 園	3,725	
内 訳	改善	2,730
	強制引取	227
	家裁送致・事故	445
	措置変更	314
	病死	11
在 園	26	

イ 年度別入退園状況

(単位:人)

区分 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
入 園	24	26	25	23	25	18	10	17
退 園	25	24	25	25	24	26	20	20
						(令和8年1月31日現在)		

ウ 月別の入退園数

月	初日在籍数	入園	退園	備考	月	初日在籍数	入園	退園	備考
4	19	0	0	措置停止1名	4	16	3	1	措置停止1名
5	19	2	0	措置停止1名	5	19	0	0	措置停止1名
6	21	1	1	措置停止1名	6	21	2	1	措置停止1名
7	22	1	0	措置停止2名	7	22	2	1	措置停止1名
8	23	2	1	措置停止2名	8	24	2	1	措置停止0名
9	24	0	0	措置停止2名	9	25	2	1	措置停止0名
10	22	2	1	措置停止2名	10	25	0	2	措置停止0名
11	23	0	0	措置停止2名	11	23	0	0	措置停止1名
12	23	1	1	措置停止2名	12	24	1	0	措置停止0名
1	23	1	0	措置停止2名	1	25	1	0	措置停止0名
2	24	1	1	措置停止2名	計		13	7	
3	25	5	14	措置停止1名					
計		16	19						

(令和6年度 単位:人)

(令和7年度 単位:人)

② 在園児童の状況

ア 児童相談所

(令和7年3月31日在園児童 単位:人)

(令和8年1月31日在園児童 単位:人)

賀茂	0	0	0		賀茂	0	1	1
東部	2	1	3		東部	3	0	3
富士	2	1	3		富士	2	1	3
中央	2	0	2		中央	1	1	2
静岡市	3	2	5		静岡市	4	2	6
西部	0	0	0		西部	3	0	3
浜松市	3	1	4		浜松市	5	1	6
県外	1	0	1		県外	1	1	2
計	13	5	18		計	19	7	26

イ 出身郡・市

(令和7年3月31日在園児童 単位:人)

(令和8年1月31日在園児童 単位:人)

	郡・市	男子	女子	計		郡・市	男子	女子
	田方郡	1	0	1		田方郡	2	0
	沼津市	1	0	1		沼津市	1	0
	伊東市	0	1	1		沼津市	1	0
	富士市	1	1	2		三島市	0	0
	富士宮市	1	0	1		富士市	0	2
	静岡市	3	2	5		富士宮市	2	0
	藤枝市	2	0	2		静岡市	4	2
	浜松市	3	1	4		藤枝市	1	0
						牧之原市	0	1
						袋井市	2	0
						浜松市	5	1
	県外	1	0	1		県外	1	1
	計	13	5	18		計	19	7

ウ 年齢

(ア) 入園時年齢

(令和7年3月31日在園児童 単位:人)

(令和8年1月31日在園児童 単位:人)

年齢	男子	女子	計		年齢	男子	女子	計
9	0	0	0		9	0	0	0
10	0	0	0		10	1	0	1
11	1	1	2		11	0	0	0
12	1	1	2		12	2	1	3
13	5	1	6		13	4	3	7
14	6	2	8		14	7	2	9
15	0	0	0		15	5	1	6
計	13	5	18		計	19	7	26

(イ) 現学年

(令和7年3月31日在園児童 単位:人)

(令和8年1月31日在園児童 単位:人)

	男子	女子	計			男子	女子	計
小4	0	0	0		小4	1	0	1
小5	1	1	2		小5	0	0	0
小6	1	1	2		小6	2	1	3
中1	5	1	6		中1	4	3	7
中2	6	2	8		中2	5	2	7
中3	0	0	0		中3	7	1	8
高1	0	0	0		高1	0	0	0
高2	0	0	0		高2	0	0	0
高3	0	0	0		高3	0	0	0
中卒	0	0	0		中卒	0	0	0
計	13	5	18		計	18	7	25

エ 主訴

(令和7年3月31日在園児童 単位:人)

(令和8年1月31日在園児童 単位:人)

主 訴	男	女	計		主 訴	男	女	計
窃盗	2	1	3		窃盗	4	1	5
暴力	1	1	2		暴力	2	2	4
傷害	0	0	0		傷害	0	0	0
性非行	0	0	0		性非行	0	0	0
性犯罪	0	0	0		性犯罪	2	0	2
弄火・放火	0	0	0		弄火・放火	0	0	0
不良行為	5	1	6		不良行為	6	1	7
集団不適応	0	0	0		集団不適応	0	0	0
施設・里親不適応	0	1	1		施設・里親不適応	0	1	1
養育困難	5	1	6		養育困難	5	1	6
自立支援	0	0	0		自立支援	0	0	0
その他	0	0	0		その他	0	1	1
計	13	5	18		計	19	7	26

オ 知能指数

(令和7年3月31日在園児童 単位:人)

(令和8年1月31日在園児童 単位:人)

IQ	男子	女子	計		IQ	男子	女子	計
59以下	0	0	0		59以下	0	0	0
60～69	0	0	0		60～69	0	1	1
70～79	2	1	3		70～79	2	1	3
80～89	4	0	4		80～89	6	2	8
90～99	5	2	7		90～99	8	2	10
100～109	2	1	3		100～109	3	0	3
110～119	0	0	0		110～119	0	0	0
120以上	0	1	1		120以上	0	1	1
計	13	5	18		計	19	7	26

カ 在園期間

(令和7年 3 月31日在園児童)		(単位:人)		
在園期間	男子	女子	計	%
6 か月未満	7	3	10	56
1 年未満	3	0	3	17
2 年未満	1	2	3	17
3 年未満	2	0	2	11
3 年以上	0	0	0	0
計	13	5	18	100
平均	8 か月	7 か月		
(令和 8 年 1 月31日在園児童)		(単位:人)		
在園期間	男子	女子	計	%
6 か月未満	5	2	7	27
1 年未満	7	4	11	42
2 年未満	4	1	5	19
3 年未満	2	0	2	8
3 年以上	1	0	1	4
計	19	7	26	100

キ 無断外出

年度	件数	発生日	単独・グループの別
6	1	3月 30 日	単独
7	3	5月 20 日	単独
		6月 10 日	単独
		6月 30 日	単独

ク 養育者の状況

(令和7年3月31日在園児童 単位:人)

(令和8年1月31日在園児童 単位:人)

養育者	男子	女子	計	%		養育者	男子	女子	計	%
両親	0	2	2	11		両親	1	2	3	12
実父	3	0	3	17		実父	4	0	4	15
実母	8	2	10	56		実母	12	3	15	58
養父母	0	0	0	0		養父母	0	0	0	0
養父	0	0	0	0		養父	0	0	0	0
養母	0	0	0	0		養母	0	0	0	0
実父養母	1	0	1	6		実父養母	0	0	0	0
養父実母	1	1	2	11		養父実母	2	1	3	12
継父	0	0	0	0		継父	0	0	0	0
継母	0	0	0	0		継母	0	0	0	0
実父継母	0	0	0	0		実父継母	0	0	0	0
継父実母	0	0	0	0		継父実母	0	0	0	0
その他	0	0	0	0		その他	0	1	1	4
計	13	5	18	100		計	19	7	26	100

③ 退園児童の状況

ア 退園児童の進路状況

(令和6年度退園児童 単位:人)

(令和7年度の退園児童 単位:人)

*令和8年1月31日まで

進路	男子	女子	計		進路	男子	女子	計
就職(含家事手伝い)	0	0	0		就職(含家事手伝い)	0	0	0
進学	7	2	9		進学	0	0	0
復学	1	1	2		復学	2	2	4
他の児童福祉施設	3	2	5		他の児童福祉施設	0	0	0
その他	3	0	3		その他	0	1	1
家庭裁判所送致等	0	0	0		家庭裁判所送致等	0	1	1
出願	0	0	0		出願	0	0	0
計	14	5	19		計	2	4	6

イ 退園児童の在園期間

令和6年度退園児童						(単位:人)
在園期間	男子		女子		計	
	改善	未改善	改善	未改善	改善	未改善
6か月未満	0	1	0	0	0	1
1年未満	2	0	0	0	2	0
1年6か月未満	4	0	3	0	7	0
2年未満	1	0	1	0	2	0
3年未満	4	1	0	0	4	1
4年未満	1	0	1	0	2	0
計	12	2	5	0	17	2
令和7年度退園児童 (令和8年1月31日まで)						(単位:人)
在園期間	男子		女子		計	
	改善	未改善	改善	未改善	改善	未改善
6か月未満	0	0	0	1	0	1
1年未満	1	0	1	1	2	1
1年6か月未満	1	0	0	0	1	0
2年未満	0	0	0	1	0	1
3年未満	0	0	0	0	0	0
4年未満	0	0	0	0	0	0
5年未満	0	0	0	0	0	0
計	2	0	1	3	3	3

3 評価・改善

今年度、職員から児童への不適切な指導があった。寮から指導課長、園長への報告が速やかに行われず対応が遅れた。このような不適切な指導を繰り返すことのないよう、不適切な指導を未然に防ぐために園内研修等を行うとともに、支援理念を児童支援の礎とするよう周知徹底していく。また、不適切な事務処理についても報告が遅れたため、事後の適切な対応ができなかった。非常時には速やかな「報・連・相」が不可欠であることを職員に周知していく。寮の職員間のコミュニケーション不足等により、複数の職員が休職したため、入所児童の生活に大きな影響を与える結果となってしまった。チームケアの質向上のために寮の職員の再編成を図り、安定した寮運営を図る。

令和7年度末、中学3年生8人（男子7人、女子1人）が全員進学した。（普通、昼間定時、通信、特別支援学校）

性行改善が達成され学年途中で家庭復帰し地元校へ復学した児童をはじめ、中学卒業後は、進学・就職等それぞれの社会的自立への道を歩んでおり、当学園における自立支援は一定の成果を上げている。

一方、入所したものの、自身の課題に向き合えず一時保護となるケースや、未改善のまま退園となるケースもあり、特性の多様化により指導の困難性も高まっている。

被虐待体験、発達障害を持つ児童の割合は8割以上となっており、集団支援を行う中で個々にとっての適切な支援を行えるよう、医療機関や児相と連携を図っている。

子どもを取り巻く問題の深刻・複雑化に的確に対応できる児童自立支援施設を目指し、自己研鑽はもとより、正規職員だけでなく、会計年度職員も参加する園内研修の充実を図っていく。

新たな取り組みとして、今年度より意見表明等支援事業が始まり、意見表明支援員が3回訪問した。意見表明支援員と児童の関係性を構築するまでは時間を要するが、来年度も子どもたちの意見表明の場を確保できるよう意見表明支援員の活動をサポートしていく。

（1）運営体制の改善強化

有識者5人からなる「第三者委員会」を9月と2月に開催し、学園の支援理念に沿って児童一人ひとりが適切な評価に基づく支援が受けられているかを検証した。不適切な指導について報告し、第三者委員から厳しい指摘、指導を受けた。支援理念を児童支援の礎と認識し、常に外部に対して説明責任を果たす運営と外部からの声に真摯に向き合える職員体制の構築を図っていく。

子どもの権利擁護については「権利擁護推進委員会」において、令和6年度に処遇上の制限についてのリスト化、それについての子どもの意見の聞き取り及びフィードバックを行い、さらに今後の検討すべき事項まで挙げた。今後は児童自立支援施設の特性上必要となる処遇上の制限について、児童に対し説明責任を果たせるよう検討する。

入所児童の多様化に応じた適切な個別支援、入所児童個々の特性と問題行動の発生要因に応じた個別支援のあり方について支援方針について検討を重ね、通過施設である児童自立支援施設として、退園後の児童の先々につながる成長の促しに繋げている。

また、学園の使命を再認識し、援助技術の向上を図るため、外部講師による研修会、各寮の支援を確認検討するスタッフ会議、児相職員等との関係者会議等により情報の共有化、援助方法の構築及び専門性の研鑽に努めた。

今後とも寮スタッフによるチームケア体制の推進によって、きめ細やかな支援と自立への後押しを図るとともに、班長制のもとでの寮舎間の協議、協力等の連携により、より柔軟な視点での支援方法、援助技術の共有化に取り組むことで、児童自立支援体制の充実強化を図っていく。

(2) 児童の権利擁護の推進

平成 21 年度より、園内に「被措置児童等虐待防止推進委員会」を設け、毎月課長及び班長の 4 人の委員が、全児童を対象に「安心安全生活聞き取り調査」を実施し、園内の虐待防止に努めている。園内の 6 ヶ所に「投書箱」(学園宛)、2 か所に「相談受付箱」(児童相談所宛)を設置し、児童が自由に意見を言えるように配慮している。児童に対しても入園時に指導課長、全児童の参加する集会時に園長より説明し、周知している。令和 7 年度の苦情・要望・相談受付件数は、18 件あった。本人と面談し可能な範囲で要望を実現するなど適切に対応し、苦情解決結果をホームページ上に公表するとともに、在園児童に周知するために分校昇降口に掲示している。

安心安全聞き取り調査、投書箱、生活意識アンケートなどによる児童から出てきた声や、第三者委員会での助言を、検証し児童一人ひとりの最善の利益のために権利擁護の一層の推進を図っている。複数の児童より要望のあった外出時の私服の着用について検討を行い、来年度中の外出時の私服の着用への準備を進めている。

意見表明等支援事業が開始され、意見表明支援員を受け入れている。この事業を子どもたちが意見表明できる場として活用するため、学園としてサポートしていく。

また、寮職員は児童が思いや悩みを相談しやすいよう配慮し、傾聴し、信頼関係の構築に努めている。

(3) 性教育委員会の活動

学園に措置される児童が性的問題を抱えているケースが多くあり、性に対する適切な支援が急務であること、また施設内で性逸脱行為が発生した場合の対応方法を確立しておく必要があり、平成 28 年度に性教育委員会を立ち上げた。

「性」教育、だけでなく基本的な生活習慣を身に着けるための「生」教育も必要となる児童も多い。月 1 回の性教育委員会では、各寮で実施されている「生(性)活チェック」の内容を共有し、その都度必要な対応を検討している。

職員に対しての性教育に関連する研修を実施し、児童に対しても「思春期教室」「育児体験教室」「SNS 教室」など、退園後に必要となる知識を獲得するための支援も実施している。

また虐待等の過酷な生育環境でよき親、大人のモデルも知らずに生きてきた児童には「性」だけでなく「生教育」も必要であるとの認識で思春期教室や育児体験など様々な支援を展開している。

(4) 心理療法担当職員の配置

心理療法担当職員としては、専任の心理士（常勤）が1名配置されている。専任の心理士は個々の児童の課題に応じた心理面接、家族の再構築を目指し入所児童やその家族に対し、児相と協同での家族面接、心理的ケア及び医療カンファレンスや相談など医療的ケアの調整を行っている。また、専任ではないが寮に配置されている心理士を含めると、心理的ケアの実績は遊戯療法やカウンセリング等の心理療法及びグループ活動による心理教育等の直接ケアを331回、心理検査を204件、各種会議への参加・相談・助言・指導等の間接ケアを339件行なった。

- ・グループ学習会による集団心理教育支援

専任の心理士と寮に配置されている心理士が主に企画・運営を行っているグループ活動がある。これは社会性の課題を抱えた子どもに対して、自己コントロールと対人スキルの向上を目的にした学習プログラムなどで、令和7年度は3テーマを計11回、男女児童21人（延べ62人）に実施した。

(5) 家庭支援専門相談員の配置

家庭支援専門相談員は、入所児童の家庭復帰や親子関係の調整等専門的な関わりから支援を行っている。令和4年度から、退所児童の継続的な相談援助を強化し、アフターケア計画書の作成やそれに基づいた児童、家庭、施設等への電話508回、学校や寮訪問7回、家庭訪問1回、施設訪問26回、児童の来園対応11回、施設訪問できない児童への手紙を定期的に送付した。また、リービングケアとして、職場体験の調整、退所後の施設や事業書との連携、面会時に退園後の家庭生活のルール作成の助言を行った。

(6) 精神科医との連携

入所児童は被虐待体験による愛着障害、トラウマの影響、発達障害等をベースにした二次的障害として自傷・他害行為や破壊行為を行うなど問題行動が深刻化し、対人関係の維持や感情調節の問題が重篤化しているものが多い。このため、入所後も児童精神科医の診察や投薬治療といった直接的な医療的ケアだけでなく、カンファレンス、スーパーバイズ等の間接的な医療的ケアが欠かせなくなっている。

入所児童の8割以上が地域の精神科医療機関への受診、あるいは地域の診療所医師による往診によって、診察及び投薬治療などの医療的ケアを受けている。そのため、浜松医科大学児童青年期精神医学講座の医師との連携により、学園の心理士が検査を実施し、医師を助言者に、寮職員や児童相談所、併設されている分校教員など他職種職員が参加し、入所児童の見立てと支援方針を共有するアセスメント会議を全児童に対して行っている。また、児童の診察だけでなく、オンラインを利用するなど保護者への相談対応や障害告知、児童相談所への助言、職員への支援方法への助言なども随時行っている。

トラウマを抱える児童が入所しているため、医師が講師となり、トラウマインフォームド・ケアの研修も実施し、子どもの抱えるトラウマについて理解、把握する機会となった。医師との連携が可能となることで、緊急受診や対応時の助言等を受けるこ

とで児童への支援をより適切に行うことができた。

(7) 研修の充実

入所児童の抱える諸問題に適切に対応するためのスキルや、効果的な支援方法の幅を広げるため、「静岡県健康福祉部選考職の専門性向上のためのキャリアプラン」に沿った研修、業務研修、職場内研修で、業務遂行と能力開発を推進し、職員の専門性の向上を図った。

園内研修では、被虐待体験による愛着障害、トラウマの影響が見られる児童が多いため、令和6年度に続き、トラウマインフォームド・ケアの研修を実施し、会計年度任用職員に対しても、専門性の向上のため、研修への参加を促した。

令和7年度少年非行研修会での、国立鬼怒川学院の寮長、副寮長による、女子児童の支援の現場の視点に立った講義は、今後の支援に活かすことのできる充実した研修となり、参加した関係機関からも好評を得た。

今後も職場の研修体制を強化・充実するとともに、入所児童の特性や苦慮している支援場面等に対応できるよう職場内研修を積極的に行い、職員個々が計画的に自己研修を行う姿勢を一層高め、職員のスキルアップを図っていく。

(8) コグトレの導入

問題を抱えて困っている児童の多くは、まず物事をきちんと捉えておらず、学園での支援が効果的に浸透していないのではないかという問題から、「見る・聞く力、想像する力、計画を立てる力、身体感覚を高めうまく使う力」といった認知機能の向上を図るコグトレを令和元年度から導入した。効果の実証に向けてアセスメントを実施している。退園前のアセスメントでは、児童の認知機能の向上が認められる児童が多く、一定の成果が確認できており、児童支援の柱の一つとなってきている。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
三方原学園運営事業	児童福祉法(第44条) 児童福祉法施行令 児童福祉法施行規則 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 (昭和23年厚生省令63号)

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0 人	
20歳以上30歳未満	9 人	
30歳以上40歳未満	12 人	
40歳以上50歳未満	8 人	
50歳以上56歳未満	5 人	
56歳以上61歳未満	2 人	
61歳以上	1 人	
計	37 人	平均年齢 38.9歳

健康 管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 36 人 職員数 36 人
受 診 率	100 %
県平均受診率	100 %

(1) 未受診の理由

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		1 人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	人
B 2		要経過観察	人
C 1	勤務をほぼ平常に行っていが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	人
C 2		要経過観察	1 人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	1 0 人
D 2		要経過観察	1 0 人
D 3		医 療 不 要	1 1 人
区 分 者 計			3 3 人
未区分者数			4 人
合 計			3 7 人

(1) 管理区分 A～C 2 該当者に対する措置状況

医師の診断書では「通常勤務が可能であると判断する」とあり、通常勤務を行っている。

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 2 人
イ 新規採用 2 人
ウ 自己都合による未受診 人
エ その他 () 人

職 員 配 置 調

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

区 分		総 務 課	指 導 課	計
所在地		—	—	—
担当区域		—	—	—
配 置 職 員	職員(事)	4 人	33 人	37 人
	職員(技)	0 人(外兼務 1 人)	0 人	0 人(外兼務 1 人)
	暫定再任用職員(事)	0 人	0 人	0 人
	暫定再任用職員(技)	0 人	0 人	0 人
	定年前再任用短時間勤務職員(事)	0 人	0 人	0 人
	定年前再任用短時間勤務職員(技)	0 人	0 人	0 人
	計	4 人(外兼務等 1 人)	33 人	37 人(外兼務等 1 人)
	会計年度任用職員	2 人	11 人	13 人
	臨時的任用職員	0 人	0 人	0 人
計		6 人(外兼務等 1 人)	44 人	50 人(外兼務等 1 人)

歳 入 予 算

区 分	調 定 額	収 入 人 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	A	D	E
款 08使用料及び手数料	25,920	9,180	16,740
項 01使用料	25,920	9,180	16,740
目 05健康福祉使用料	25,920	9,180	16,740
05庁舎等使用料	25,920	9,180	16,740
款 14雑収入	4,611,672	4,609,456	2,216
項 07雑入	4,611,672	4,609,456	2,216
目 02雑入	4,611,672	4,609,456	2,216
87保険料負担金	4,569,058	4,569,058	0
非常勤職員	4,569,058	4,569,058	0
90雑収	42,614	40,398	2,216
計	4,637,592	4,618,636	18,956

執 行 状 況 調

(令和 6年度)
(令和 7年 4月30日現在)

不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額		納入歩合	納期内収入率
	納 期 限 経 過 E	納 期 限 未 到 光 F	$\frac{B+C}{A+D-F}$	$\frac{B}{A+D-F}$
D	円	円	%	%
0	0	0	100.0	35.4
0	0	0	100.0	35.4
0	0	0	100.0	35.4
0	0	0	100.0	35.4
0	0	0	100.0	35.4
0	0	0	100.0	99.9
0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	100.0	94.7
0	0	0	100.0	99.5

保管現金有高調

(令和7年度)

(令和8年1月31日現在)

現金保管者	区分	金額 (円)
三方原学園 園長 加藤 千明	令和7年度 継続的資金前渡	17,793

預 金 調

(令和8年1月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残 高 (円)	摘 要
静岡銀行葵町支店	無利息型 普通預金	0031135	三方原学園 資金前渡者 加藤 千明	23,000	外出時食事料等
静岡銀行葵町支店	無利息型 普通預金	0316888	三方原学園 資金前渡者 加藤 千明	0	自動振替による 公共料金等の支 払
残 高 合 計				23,000	

郵 券 等 受 払 調

(令和8年1月31日現在)

(単位:枚、円)

区 分 種 類		6年度						7年度						差 引 現 在 高 摘 要			
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出					
		枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額	枚数	金 額			枚数	金 額
郵 券	10円券	62	620	200	2,000	170	1,700	92	920	50	500	92	920	50	500	文書発送	
	16円券	0	0	131	2,096	131	2,096	0	0	0	0	0	0	0	0	文書発送	
	22円券	0	0	13	286	0	0	13	286	0	0	8	176	5	110	文書発送	
	63円券	1	63	0	0	1	63	0	0	0	0	0	0	0	0	文書発送	
	84円券	174	14,616	300	25,200	474	39,816	0	0	0	0	0	0	0	0	文書発送	
	85円券	0	0	1	85	0	0	1	85	0	0	1	85	0	0	文書発送	
	94円券	77	7,238	50	4,700	127	11,938	0	0	0	0	0	0	0	0	文書発送	
	100円券	43	4,300	150	15,000	145	14,500	48	4,800	50	5,000	98	9,800	0	0	文書発送	
	110円券	0	0	451	49,610	265	29,150	186	20,460	900	126,900	651	71,610	435	47,850	文書発送	
	120円券	34	4,080	50	6,000	84	10,080	0	0	0	0	0	0	0	0	文書発送	
	140円券	20	2,800	200	28,000	137	19,180	83	11,620	80	11,200	121	16,940	42	5,880	文書発送	
	180円券	0	0	150	27,000	34	6,120	116	20,880	100	18,000	94	16,920	122	21,960	文書発送	
	63円ハガキ	14	882	0	0	1	63	13	819	0	0	0	0	13	819	文書発送	
	レターパック370	3	1,110	13	4,810	9	3,330	7	2,590	0	0	3	1,110	4	1,480	文書発送	
レターパック520	3	1,560	2	1,040	1	520	4	2,080	0	0	2	1,040	2	1,040	文書発送		
計			37,269		165,827		138,556		64,540		161,600		118,601		79,639		
県収入証紙	50円	0	0	2	100	2	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高校受検料
	100円	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100	1	100	0	0	0	高校受検料
	200円	0	0	5	1,000	5	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高校受検料
	500円	0	0	3	1,500	3	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高校受検料
	1,000円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高校受検料
	2,000円	0	0	1	2,000	1	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高校受検料
	4,000円	0	0	1	4,000	1	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	高校受検料
	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5,000	1	5,000	0	0	0	高校受検料
					8,600		8,600	0	0		5,100		5,100	0	0		
タクシーチケット	光タクシー	22		0		5										児童搬送	
計		22		0		5											

歳入歳出外現金調

健康福祉部 三方原学園

(令和 7年度)

(令和 8年 1月31日現在)

区 分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
地方職員共済組合掛金等	円 0	円 6,896	円 6,896	円 0	
計	0	6,896	6,896	0	

ZIB0070
ZIRB0070

歳出予算執行状況調

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
款 04 経営管理費	円 4,571,898	円 4,571,898	円 0	
項 01 経営管理費	4,571,898	4,571,898	0	
目 01 一般総務費	1,528,058	1,528,058	0	
01 報酬	758,107	758,107	0	
03 非常勤職員報酬	758,107	758,107	0	
04 共済費	766,905	766,905	0	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	40,431	40,431	0	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	726,474	726,474	0	
08 旅費	3,046	3,046	0	
01 その他の旅費	3,046	3,046	0	
目 03 行政経営費	395,040	395,040	0	
08 旅費	395,040	395,040	0	
02 普通旅費	395,040	395,040	0	
目 05 資産経営費	2,648,800	2,648,800	0	
10 需用費	572,000	572,000	0	
01 その他の需用費	572,000	572,000	0	
14 工事請負費	2,076,800	2,076,800	0	
款 07 健康福祉費	124,149,787	123,631,736	518,051	
項 01 健康福祉費	6,856,518	6,338,467	518,051	
目 01 健康福祉総務費	6,656,718	6,149,337	507,381	
01 報酬	4,246,718	4,246,002	716	
03 非常勤職員報酬	4,246,718	4,246,002	716	
03 職員手当等	1,519,000	1,458,716	60,284	
01 その他の職員手当等	1,519,000	1,458,716	60,284	
04 共済費	891,000	444,619	446,381	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	200,000	192,703	7,297	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	691,000	251,916	439,084	
目 02 健康福祉企画費	199,800	189,130	10,670	

健康福祉部 三方原学園

ZIB0030
ZIRB0030

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
08 旅費	100,800	99,650	1,150	
02 普通旅費	100,800	99,650	1,150	
10 需用費	99,000	89,480	9,520	
01 その他の需用費	99,000	89,480	9,520	
項 03 こども未来費	117,293,269	117,293,269	0	
目 01 こども未来費	117,293,269	117,293,269	0	
01 報酬	35,087,109	35,087,109	0	
03 非常勤職員報酬	35,087,109	35,087,109	0	
03 職員手当等	11,941,798	11,941,798	0	
01 その他の職員手当等	11,941,798	11,941,798	0	
04 共済費	11,639,089	11,639,089	0	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	2,546,430	2,546,430	0	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	9,092,659	9,092,659	0	
07 報償費	152,600	152,600	0	
01 その他の報償費	152,600	152,600	0	
02 買上金	0	0	0	
08 旅費	2,050,130	2,050,130	0	
01 その他の旅費	589,480	589,480	0	
02 普通旅費	1,460,650	1,460,650	0	
10 需用費	19,798,325	19,798,325	0	
01 その他の需用費	19,797,865	19,797,865	0	
02 食糧費	460	460	0	
11 役務費	2,886,748	2,886,748	0	
12 委託料	15,368,564	15,368,564	0	
13 使用料及び賃借料	1,040,346	1,040,346	0	
17 備品購入費	691,790	691,790	0	
18 負担金、補助及び交付 金	782,180	782,180	0	
19 扶助費	15,826,090	15,826,090	0	

健康福祉部 三方原学園

ZIB0030
ZIRB0030

一般会計

(令和 6年度)
(令和 7年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
21 補償、補填及び賠償金	円 0	円 0	円 0	
26 公課費	28,500	28,500	0	
款 09 交通基盤費	457,182	457,182	0	
項 05 河川砂防費	457,182	457,182	0	
目 02 河川改良費	457,182	457,182	0	
10 需用費	457,182	457,182	0	
01 その他の需用費	457,182	457,182	0	
計	129,178,867	128,660,816	518,051	

歳出予算執行状況調

(令和 7年度)
(令和 8年 1月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 03 総務費	1,098,213	624,417	473,796	
項 01 総務費	1,098,213	624,417	473,796	
目 01 一般総務費	810,013	336,217	473,796	
04 共済費	810,013	336,217	473,796	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	810,013	336,217	473,796	
目 05 人事管理費	288,200	288,200	0	
08 旅費	288,200	288,200	0	
02 普通旅費	288,200	288,200	0	
款 04 財務費	286,000	286,000	0	
項 01 財務費	286,000	286,000	0	
目 03 行政経営費	286,000	286,000	0	
10 需用費	286,000	286,000	0	
01 その他の需用費	286,000	286,000	0	
款 08 健康福祉費	141,102,890	97,514,393	43,588,497	
項 01 健康福祉費	3,307,000	2,092,707	1,214,293	
目 01 健康福祉総務費	3,182,000	1,968,687	1,213,313	
01 報酬	1,929,000	1,198,842	730,158	
03 非常勤職員報酬	1,929,000	1,198,842	730,158	
02 給料	179,000	0	179,000	
02 一般職給	179,000	0	179,000	
03 職員手当等	853,000	769,845	83,155	
01 その他の職員手当等	853,000	769,845	83,155	
04 共済費	221,000	0	221,000	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	49,000	0	49,000	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	172,000	0	172,000	
目 02 健康福祉企画費	125,000	124,020	980	
08 旅費	125,000	124,020	980	
02 普通旅費	125,000	124,020	980	

健康福祉部 三方原学園

ZIB0030
ZIRB0030

一般会計

(令和 7年度)
(令和 8年 1月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
項 03 こども若者費	円 137,795,890	円 95,421,686	円 42,374,204	
目 01 こども若者費	137,795,890	95,421,686	42,374,204	
01 報酬	39,552,000	28,815,061	10,736,939	
03 非常勤職員報酬	39,552,000	28,815,061	10,736,939	
03 職員手当等	19,685,800	13,311,488	6,374,312	
01 その他の職員手当等	19,685,800	13,311,488	6,374,312	
04 共済費	13,477,000	9,028,792	4,448,208	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	3,999,000	2,476,952	1,522,048	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	9,478,000	6,551,840	2,926,160	
07 報償費	1,027,000	120,500	906,500	
01 その他の報償費	927,000	120,500	806,500	
02 買上金	100,000	0	100,000	
08 旅費	2,726,690	1,849,571	877,119	
01 その他の旅費	1,043,000	462,603	580,397	
02 普通旅費	1,683,690	1,386,968	296,722	
10 需用費	18,016,000	14,870,555	3,145,445	
01 その他の需用費	17,981,000	14,870,555	3,110,445	
02 食糧費	35,000	0	35,000	
11 役務費	2,666,000	2,067,079	598,921	
12 委託料	15,981,000	11,688,922	4,292,078	
13 使用料及び賃借料	1,159,400	675,229	484,171	
17 備品購入費	692,000	167,860	524,140	
18 負担金、補助及び交付 金	849,000	712,600	136,400	
19 扶助費	21,825,000	12,114,029	9,710,971	
21 補償、補填及び賠償金	90,000	0	90,000	
26 公課費	49,000	0	49,000	
計	142,487,103	98,424,810	44,062,293	

健康福祉部 三方原学園

ZIB0030
ZIRB0030

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節 名	会 計	款	項	目	執 行 済 額 (円)		
					5 年 度	6 年 度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12) 委 託 料	一般会計	健康福祉費	こども未来費	こども未来費		15,368,564	
計					15,192,485	15,368,564	
(14) 工 事 請 負 費						2,076,800	
計					2,640,000	2,076,800	
(16) 公有財産 購 入 費						0	
計						0	
(17) 備 品 購 入 費	一般会計	健康福祉費	こども未来費	こども未来費		691,790	
計					496,100	691,790	
(18) 負担金、 補助及 び交付金	一般会計	健康福祉費	こども未来費	こども未来費		752,300	
計					714,700	752,300	
(21) 補償、補填 及び賠償 金	一般会計	健康福祉費	こども未来費	こども未来費		0	
計					0	0	

- (注) 1 本表は、本庁所管課及び出先機関等において調製する。
2 表中の6つの節について記載する。
3 該当予算がない節については『行』を削除せず、執行済額に「0」と記載する。

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年度)

(令和8年1月31日現在)

節 名	会 計	款	項	目	執 行 済 額 (円)	
						うち、前年度からの繰越額分
(12) 委 託 料	一般会計	健康 福祉費	こども 若者費	こども 若者費	11,688,922	0
計					11,688,922	0
(14) 工 事 請 負 費					0	0
計					0	0
(16) 公有財産 購 入 費					0	0
計					0	0
(17) 備 品 購 入 費	一般会計	健康 福祉費	こども 若者費	こども 若者費	167,860	0
計					167,860	0
(18) 負担金、 補助及 び交付金	一般会計	健康 福祉費	こども 若者費	こども 若者費	712,600	0
計					712,600	0
(21) 補償、補填 及び賠償 金					0	0
計					0	0

(注) 1 本表は出先機関等において調製する。

2 表中の6つの節について記載する。

3 該当予算がない節については『行』を削除せず、執行済額に「0」と記載する。

委託料に関する調

(令和6年度)

整理 番号	委 託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約期間	支出 年月日	金 額	委託 業務の 内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
1	(事務関係) 消防施設 等点検業 務委託	浜松市中 央区三方 原町1178- 2 中部防災 工業㈱	円 654,060	円 654,060	円	円 654,060	随契	R6.5.13 ～ R7.3.31	R6.8.30 R7.2.7 計	円 301,180 352,880 654,060	自動火 災報知 設備点 検	随契 一号 (少 額)
2	自家用電 気工作物 保安管理 業務委託	浜松市中 央区東三 方町503-1 (一財)中 部電気保 安協会浜 松北営業 所	348,480	348,480		348,480	随契	R6.4.1 ～ R7.3.31	R6.4.23 R6.10.30 計	174,240 174,240 348,480	自家用 電気工 作物保 安管理	随契 一号 (少 額)
3	防鼠防虫 業務委託	浜松市中 央区下池 川町27-7 ㈱帝装化 成浜松営 業所	135,300	135,300		135,300	随契	R6.4.1 ～ R7.3.31	R7.3.31 計	135,300 135,300	防鼠防 虫業務	随契 一号 (少 額)
4	浄化槽維 持管理業 務委託	浜松市中 央区鍛冶 町100-1 ㈱サン 浜 松営業所	264,000	264,000		264,000	随契	R6.4.1 ～ R7.3.31	R6.10.30 R7.4.30 計	141,900 122,100 264,000	浄化槽 維持管 理	随契 一号 (少 額)
5	給食業務 委託	広島県広 島県広島 市西区東 観音町2番 15号 (㈱シーア ンドシー	36,036,000	金体契約分 R5年度分 31,175,999 R5年度分 7,793,999 R6年度分 10,392,000 R7年度分 10,392,000 R8年度分 2,598,000		10,392,000	一般	R5.7.1 ～ R8.6.30	R6.5.24 R6.6.24 R6.7.24 R6.8.23 R6.9.24 R6.10.24 R6.11.25 R6.12.24 R7.1.24 R7.2.25 R7.3.24 R7.4.24 計 10,392,000	866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000	給食業 務	R5長 期継 続契 約
6	構内電話 交換設備 等保守業 務委託	浜松市中 央区大原 町11 日興電気 通信㈱	405,900	405,900		405,900	随契	R6.4.1 ～ R7.3.31	R6.4.30 R6.5.30 R6.6.28 R6.7.30 R6.8.30 R6.9.30 R6.10.30 R6.11.29 R6.12.26 R7.1.31 R7.2.28 R7.3.31 計	33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 405,900	構内電 話交換 設備等 保守業 務	随契 一号 (少 額)
7	建築基準 法第12条 に基づく 定期点検 業務委託	浜松市中 央区元魚 町91-2 鷹野設計 (株)	440,000	415,800		415,800	随契	R6.10.29 ～ R7.2.28	R7.3.31 計	415,800 415,800	園内建 築物の 法定点 検	随契 一号 (少 額)
	頁 計		38,283,740	12,615,540		12,615,540				12,615,540		

整理 番号	委 託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約期間	支出 年月日	金 額	委託 業務の 内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
8	庁舎清掃 業務委託	浜松市中 央区鍛冶 町100-1 (株)サン 浜 松営業所	902,000	902,000		902,000	随契	R6.4.2 ～ R7.3.31	R6.5.30 R6.6.28 R6.7.30 R6.8.30 R6.9.30 R6.10.30 R6.11.29 R6.12.26 R7.1.31 R7.2.28 R7.3.31 R7.4.30 計	27,500 27,500 27,500 27,500 357,500 27,500 27,500 27,500 27,500 27,500 27,500 269,500 902,000	庁舎清 掃業務	随契 一号 (少 額)
9	一般廃棄 物処理業 務委託	湖西市新 居町中之 郷1771 環境保全 (株)	171,600	171,600		171,600	随契	R6.4.1 ～ R7.3.31	R6.5.30 R6.6.28 R6.7.30 R6.8.30 R6.9.30 R6.10.30 R6.11.29 R6.12.26 R7.1.31 R7.2.28 R7.3.31 R7.4.30 計	14,300 14,300 14,300 14,300 14,300 14,300 14,300 14,300 14,300 14,300 14,300 14,300 171,600	一般廃 棄物処 理	随契 一号 (少 額)
10	修学旅行 手配業務 委託	浜松市中 央区上島7 丁目4-1 太陽観光(株)	787,780	787,780		787,780	随契	R6.5.22 ～ R6.6.30	R6.6.28 計	787,780 787,780	中3生 修学旅 行手配	随契 一号 (少 額)
11	修学旅行 手配業務 委託	浜松市中 央区上島7 丁目4-1 太陽観光(株)	92,760	92,760		92,760	随契	R6.12.26 ～ R7.1.17	R7.2.4 計	92,760 92,760	小6生 修学旅 行手配	随契 一号 (少 額)
12	産業廃棄 物処分の 委託	浜松市浜 名区引佐 町金指748 東名興産 (株)	16,929	16,929		16,929	随契	R6.4.8 ～ R7.3.31	R6.8.30 R6.12.26 R7.4.30 計	5,643 5,643 5,643 16,929	産業廃 棄物の 処分	随契 一号 (少 額)
13	産業廃棄 物収集・ 運搬の委 託	湖西市新 居町中之 郷1771 (株)ホウダイ	25,060	25,060		25,060	随契	R6.4.8 ～ R7.3.31	R6.8.30 R6.12.26 R7.4.7 計	8,353 8,353 8,354 25,060	産業廃 棄物の 収集・ 運搬	随契 一号 (少 額)
14	産業廃棄 物収集・ 運搬及び 処分業務 委託	湖西市新 居町中之 郷1771 (株)ホウダイ	184,895	184,895		184,895	随契	R6.4.8 ～ R7.3.31	R6.8.30 R6.1.31 R7.3.31 計	61,631 61,632 61,632 184,895	産業廃 棄物の 収集・ 運搬	随契 一号 (少 額)
15	寮空調設 備点検業 務委託	浜松市中 央区三方 原町1188- 6 いけや空調・ 配管(株)	572,000	572,000		572,000	随契	R6.10.15 ～ R7.2.28	R6.12.26 計	572,000 572,000	寮ホー ルエア コンの 整備・ 点検	随契 一号 (少 額)
	事務関係 計		41,036,764	15,368,564	0	15,368,564				15,368,564		
	合 計		41,036,764	15,368,564	0	15,368,564				15,368,564		

委託料に関する調

(令和7年度)
(令和8年1月31日現在)

整理 番号	委 託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約期間	支出 年月日	金 額	委託 業務の 内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
1	(事務関係) 消防施設 等点検業 務委託	浜松市中 央区三方 原町1178- 2 中部防災 工業㈱	円 654,060	円 654,060	円	円 654,060	随契	R7.5.8 ～ R8.3.31	R7.8.29 R8.1.30 計	円 301,180 352,880 654,060	自動火 災報知 設備点 検	随契 一号 (少 額)
2	自家用電 気工作物 保安管理 業務委託	浜松市中 央区東三 方町503-1 (一財)中 部電気保 安協会浜 松北営業 所	348,480	348,480		348,480	随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.4.30 R7.10.28 計	174,240 174,240 348,480	自家用 電気工 作物保 安管理	随契 一号 (少 額)
3	防鼠防虫 業務委託	浜松市中 央区下池 川町27-7 ㈱帝装化 成浜松営 業所	135,300	135,300		135,300	随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	計		防鼠防 虫業務	随契 一号 (少 額)
4	浄化槽維 持管理業 務委託	浜松市中 央区鍛冶 町100-1 ㈱サン 浜 松営業所	302,500	302,500		302,500	随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.10.31 計	162,690 162,690	浄化槽 維持管 理	随契 一号 (少 額)
5	給食業務 委託	広島県広 島県広島 市西区東 観音町2番 15号 (㈱シーア ンドシー	36,036,000	金体契約分 R5年度分 31,175,999 R5年度分 7,793,999 R36度分 10,392,000 R7年度分 10,392,000 R9年度分 2,598,000		10,392,000	一般	R5.7.1 ～ R8.6.30	R7.5.26 R7.6.25 R7.7.25 R7.8.25 R7.9.25 R7.10.24 R7.11.26 R7.12.25 R8.1.26 計	866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 866,000 7,794,000	給食業 務	R5長 期継 続契 約
6	構内電話 交換設備 等保守業 務委託	浜松市中 央区大原 町11 日興電気 通信㈱	405,900	405,900		405,900	随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.4.30 R7.5.30 R7.6.30 R7.7.31 R7.8.29 R7.9.30 R7.10.31 R7.11.28 R7.12.25 R8.1.30 計	33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 33,825 338,250	構内電 話交換 設備等 保守業 務	随契 一号 (少 額)
7	建築基準 法第12条 に基づく 定期点検 業務委託	浜松市中 央区元魚 町91-2 (有)いま 総合設計	440,000	396,000		396,000	随契	R7.10.20 ～ R8.2.28	計		園内建 築物の 法定点 検	随契 一号 (少 額)
	頁 計		38,322,240	12,634,240		12,634,240				9,297,480		

整理 番号	委 託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約期間	支出 年月日	金 額	委託 業務の 内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
8	庁舎清掃 業務委託	浜松市中 央区鍛冶 町100-1 ㈱サン 浜 松営業所	972,400	972,400		972,400	随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.5.16 R7.6.30 R7.7.31 R7.8.29 R7.9.30 R7.10.31 R7.11.28 R7.12.25 R8.1.30 計	31,900 31,900 31,900 31,900 370,700 31,900 31,900 31,900 31,900 31,900	庁舎清 掃業務	随契 一号 (少 額)
9	一般廃棄 物処理業 務委託	湖西市新 居町中之 郷1771 環境保全 ㈱	182,160	182,160		182,160	随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.5.30 R7.6.28 R7.7.30 R7.8.30 R7.9.30 R7.10.30 R7.11.29 R7.12.26 R8.1.31 計	15,180 15,180 15,180 15,180 15,180 15,180 15,180 15,180 15,180	一般廃 棄物処 理	随契 一号 (少 額)
10	修学旅行 手配業務 委託	浜松市中 央区上島7 丁目4-1 太陽観光㈱	715,627	715,627		715,627	随契	R7.4.21 ～ R7.5.30	R7.6.6 計	715,627 715,627	中3生 修学旅 行手配	随契 一号 (少 額)
11	修学旅行 手配業務 委託	浜松市中 央区上島7 丁目4-1 太陽観光㈱	97,400	97,400		97,400	随契	R7.11.5 ～ R7.11.27	R7.12.12 計	97,400 97,400	小6生 修学旅 行手配	随契 一号 (少 額)
12	産業廃棄 物処分の 委託	浜松市浜 名区引佐 町金指748 東名興産 ㈱	16,929	16,929		16,929	随契	R7.4.8 ～ R8.3.31	R7.8.29 R8.1.13 計	5,643 5,643 11,286	産業廃 棄物の 処分	随契 一号 (少 額)
13	産業廃棄 物収集・ 運搬の委 託	湖西市新 居町中之 郷1771 ㈱ホウダイ	25,060	25,060		25,060	随契	R7.4.8 ～ R8.3.31	R7.8.29 R8.1.30 計	8,353 8,353 16,706	産業廃 棄物の 収集・ 運搬	随契 一号 (少 額)
14	産業廃棄 物収集・ 運搬及び 処分業務 委託	湖西市新 居町中之 郷1771 ㈱ホウダイ	184,895	184,895		184,895	随契	R7.4.8 ～ R8.3.31	R7.8.30 R8.1.31 計	61,631 61,632 123,263	産業廃 棄物の 収集・ 運搬	随契 一号 (少 額)
15	全日本少 年野球大 会航空券 手配業務 委託	浜松市中 央区上島7 丁目4-1 太陽観光㈱	708,500	708,500	△ 43,860	664,640	随契	R7.6.24 ～ R7.9.30	R7.9.30 計	664,640 664,640	全日本 少年野 球大会 の航空 券手配 業務	随契 一号 (少 額)
	事務関係 計		41,225,211	15,537,211	0	15,493,351				11,688,922		
	合 計		41,225,211	15,537,211	0	15,493,351				11,688,922		

負担金支出調

(令和6年度)

整理 番号	負 担 金 名	交 付 先	負 担 根 拠	事 業 内 容	負担金額 円	支出年月日
1	静岡県給食協会会費	静岡県給食協会浜松市支部	静岡県給食協会規約	集団給食に関する施設、技術、運営等に関する研究	12,000	R6.5.2
2	静岡県西部地区施設連絡会会費	静岡県西部地区施設連絡会	静岡県西部地区施設連絡会会則	施設入所(通園)児童の指導、訓練等に関する研究	10,000	R6.5.20
3	浜松市社会福祉協議会会費	社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会会員規程	地域福祉活動の推進、ホームヘルプサービス等	1,000	R6.6.27
4	子どもアドボカシー勉強会	子どもアドボカシーセンターしずおか	同 受講案内	同センター勉強会の参加	6,220	R6.6.21
6	全国児童自立支援施設協議会負担金	全国児童自立支援施設協議会	全国児童自立支援施設協議会規約	児童自立支援事業の調査研究等	86,800	R6.7.22
7	浜松東地区安全運転管理協会会費	浜松東地区安全運転管理協会	浜松市東地区安全運転管理協会会則	安全運転管理協会の講習会等	25,000	R6.7.22
8	全日本少年野球連盟費	全日本少年野球連盟	全日本少年野球連盟規約	児童自立支援施設入所児童の野球大会	5,000	R6.8.6
9	全日本少年野球大会参加負担金	第75回全日本少年野球大会群馬県実行委員会	第75回全日本少年野球大会開催要綱	児童自立支援施設入所児童の野球大会	15,000	R6.8.9
10	中部児童自立支援施設協議会負担金	中部児童自立支援施設協議会	中部児童自立支援施設協議会規約	児童自立支援事業の調査研究等	30,000	R6.8.16
11	全日本少年野球大会児童宿泊負担金	㈱JTB群馬支店	全日本少年野球大会開催要綱	児童自立支援施設入所児童の野球大会	501,000	R6.8.27
12	静岡県社会福祉協議会会費	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会会費規程	在宅福祉活動の支援、ボランティア活動の振興、福祉教育の普及等	20,000	R6.10.9
13	安全運転管理者講習受講料	(一財)静岡県交通安全協会	道路交通法112条第5項	安全運転管理者講習	4,500	R6.11.13
14	人間ドック事業参加負担金	地方職員共済組合静岡県支部	人間ドック県費負担実施要領	会計年度任用職員の人間ドック費用	42,000	R6.12.25
	計	16件			758,520	

負担金支出調

(令和7年度)
(令和8年1月31日現在)

整理 番号	負 担 金 名	交 付 先	負 担 根 拠	事 業 内 容	負担金額 円	支出年月日
1	静岡県給食協会会費	静岡県給食協会浜松市支部	静岡県給食協会規約	集団給食に関する施設、技術、運営等に関する研究	12,000	R7.4.28
2	静岡県西部地区施設連絡会会費	静岡県西部地区施設連絡会	静岡県西部地区施設連絡会会則	施設入所(通園)児童の指導、訓練等に関する研究	10,000	R7.5.23
3	浜松市社会福祉協議会会費	社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会会員規程	地域福祉活動の推進、ホームヘルプサービス等	1,000	R7.6.20
4	浜松東地区安全運転管理協会費	浜松東地区安全運転管理協会	浜松市東地区安全運転管理協会会則	安全運転管理協会の講習会等	25,000	R7.7.3
5	全日本少年野球連盟費	全日本少年野球連盟	全日本少年野球連盟規約	児童自立支援施設入所児童の野球大会	5,000	R7.7.18
6	認知機能強化トレーニング体験等参加費	静岡コグトレ研究会	同 受講案内	認知機能強化トレーニング体験、認知作業トレーニング、トレーナー養成	13,000	R7.7.25
7	認知機能強化トレーニング体験等参加費	静岡コグトレ研究会	同 受講案内	認知機能強化トレーニング体験、認知作業トレーニング、トレーナー養成	6,500	R7.7.25
8	中部児童自立支援施設協議会負担金	中部児童自立支援施設協議会	中部児童自立支援施設協議会規約	児童自立支援事業の調査研究等	30,000	R7.8.4
9	全国児童自立支援施設協議会負担金	全国児童自立支援施設協議会	全国児童自立支援施設協議会規約	児童自立支援事業の調査研究等	94,000	R7.8.4
10	全日本少年野球大会参加負担金	第76回全日本少年野球大会沖縄県実行委員会	第76回全日本少年野球大会開催要綱	児童自立支援施設入所児童の野球大会	15,000	R7.8.8
11	全日本少年野球大会児童宿泊負担金	沖縄JTB㈱	全日本少年野球大会開催要綱	児童自立支援施設入所児童の野球大会	448,000	R7.8.20
12	安全運転管理者講習受講料	(一財)静岡県交通安全協会	道路交通法112条第5項	安全運転管理者講習	5,100	R7.11.26
13	静岡県社会福祉協議会会費	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会会費規程	在宅福祉活動の支援、ボランティア活動の振興、福祉教育の普及等	20,000	R7.12.15
14	人間ドック事業参加負担金	地方職員共済組合 静岡県支部	人間ドック県費負担実施要領	会計年度任用職員の人間ドック費用	28,000	R7.12.25
15						
16						
計		16件			712,600	

建 築 工

整理 番号	予算科目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設 計 金 額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
1	経営管理費	三方原学園排水 ポンプ更新工事	浜松市中央区 有玉西町内	円 2,079,000	円 2,076,800	円 0
				円 2,079,000	円 2,076,800	円 0
		小 計	1件			
		合 計	1件	2,079,000	2,076,800	0

事 調

(令和6年度)

額	契約 締結 方法	受 注 者	着手 完成(予定) 年月日	支 出 済 額	工 事 概 要	公有財 産台帳	摘 要
計							
円 2,076,800	随契	株式会社 小峯商会	R6.12.19 R7.2.18	円 2,076,800	排水ポンプ更新	-	2024/12/6令達 R7.3.14支払 随契一号(少 額)
2,076,800				円 2,076,800			
2,076,800				2,076,800			

公有財産調

(令和6年度)

区 分	令和6年3月31日現在		増		減		令和7年3月31日現在		摘 要
	数量又は面積 ㎡	台帳価格 千円	数量又は面積	台帳価格 千円	数量又は面積	台帳価格 千円	数量又は面積 ㎡	台帳価格 千円	
行政財産		3,482,973						3,482,973	
土地	96,970.38	2,797,179					96,970.38	2,797,179	
立竹木	614 本	26,367					614 本	26,367	
建物	5,227.01	621,836				22,897	5,227.01	598,939	価格改定
	5,825.00						5,825.00		
工作物	79 個	37,591				2,387	79 個	35,204	価格改定
普通財産		0						0	
土地	0.00	0			0	0	0.00	0	
立竹木	0.00	0			0	0	0.00	0	
建物	0.00	0			0	0	0.00	0	
	0.00				0	0	0.00		
工作物	0.00	0			0	0	0.00	0	
電話加入権	3 本	94					3 本	94	

公有財産調

(令和7年度)
(令和8年1月31日現在)

区 分	令和7年3月31日現在		増		減		令和8年1月31日現在		摘 要
	数量又は面積 ㎡	台帳 価 格 千円	数量又は面積	台帳 価 格 千円	数量又は面積	台帳 価 格 千円	数量又は面積 ㎡	台帳 価 格 千円	
行政財産		3,482,973						3,482,973	
土地	96,970.38	2,797,179					96,970.38	2,797,179	
立竹木	614 本	26,367					614 本	26,367	
建物	5,227.01	598,939					5,227.01	598,939	
	5,825.00						5,825.00		
工作物	79 個	35,204					79 個	35,204	
普通財産		0						0	
土地	0.00	0			0	0	0.00	0	
立竹木	0.00	0			0	0	0.00	0	
建物	0.00	0			0	0	0.00	0	
	0.00				0	0	0.00		
工作物	0.00	0			0	0	0.00	0	
電話加入権	3 本	94					3 本	94	

様式第26号

借地・借家等調

(令和8年1月31日現在)

整 理 番 号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数 量 又 は 面 積	借 料		契 約 期 間	所 有 者 又 は 契 約 者 氏 名	用 途
				台 帳	現 況		単 価 円	年 額 円			
1	土地	緑地公園	浜松市中央区 有玉西町804	有玉 緑地		1ヶ所 7.22 ㎡		無料	R3.4.1～ R8.3.31	浜松市長	排水路設置
			計			7.22 ㎡					

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和7年度)

(令和8年1月31日現在)

区 分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)						
				R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
長期継続契約	電子複写機賃貸借	電子複写機の賃貸借 (契約日) R7. 4. 1	円 1,372,800	円 266,376	円 266,376	円 274,560	円 274,560	円 274,560	円 274,560	円 274,560
			R7 274,560							
			R8 274,560							
			R9 274,560							
			R10 274,560							
			R11 274,560							
	印刷機賃貸借契約	デジタル印刷機の賃貸借 (契約日) R6. 6. 19	12,650		7,370	5,280				
	印刷機賃貸借契約	デジタル印刷機の賃貸借 (契約日) R7. 4. 24	13,200			7,700	5,500			
	給食業務委託契約	給食の調理 (契約日) R5. 6. 22	31,175,999							
			R5 7,793,999							
			R6 10,392,000	7,793,999	10,392,000	10,392,000	2,598,000			
			R7 10,392,000							
			R8 2,598,000							

行政財産貸付・使用許可調

(令和8年1月31日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地 目		数量又 は面積	貸付料又は使用料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可 目的
				台帳	現況		単価 (円)	年 額 (円)			
1	土地	学園 敷地	浜松市 中央区 有玉西 町816	山林	山林	本柱2本	870	1,740	R3.4.1	西日本電信電話 (株)静岡支店長	電柱敷
				宅地	宅地	本柱7本 支柱1本 支線2本	1,500	15,000	R8.3.31		
2	土地	学園 敷地	浜松市 中央区 有玉西 町816	山林	山林	支線1本	180	180	R5.4.1～	中部電力パワーグ リッド(株)浜松営業 所長	電柱敷
				宅地	宅地	本柱1本 支線柱1本 支線4本	1,500	9,000	R10.3.31		
3	土地	学園 敷地	浜松市 中央区 有玉西 町816	宅地	宅地	1 本		免除	R5.4.1～ R10.3.31	浜松市長	カーブ ミラー
4	土地	学園 敷地	浜松市 中央区 有玉西 町816	宅地	宅地	1 本		免除	R3.4.1～ R8.3.31	浜松市長	カーブ ミラー
			計			21 本		25,920			

備品・図書調

1 / 2 頁
(令和 6年度)

所属 0000104223 健康福祉部 三方原学園

区 分	令和 6年 3月31日 現在	増		減		令和 7年 3月31日 現在
		数 量	購 入 価 格 (円)	数 量	売 却 価 格 (円)	
01-01 机類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-02 台類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
01-03 いす類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-04 収納保管庫類	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
01-10 印判類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-13 厨房器具類	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
01-14 冷暖房器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-22 時計	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-99 その他の庁用器具類	10	(0) 0	0	(0) 0	0	10
02-01 情報処理機器類	25	(3) 7	576,290	(3) 3	0	29
02-02 情報伝達機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
03-03 視覚用再生等機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
03-04 媒体関連機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	0	(0) 1	115,500	(0) 0	0	1
06-04 電気電子機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
06-09 木工用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
07-01 農産用機器類	6	(0) 0	0	(0) 1	0	5
07-02 林産用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
08-01 車両類	3	(2) 2	0	(2) 2	0	3

ZMB0040
ZMRB0040

備品・図書調

2 / 2 頁
(令和 6年度)

所属 0000104223 健康福祉部 三方原学園

区 分	令和 6年 3月31日 現在	増		減		令和 7年 3月31日 現在
		数 量	購 入 価 格 (円)	数 量	売 却 価 格 (円)	
10-07 音楽用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
10-12 体育保健用器具類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
12-01 雑機器	15	(0) 0	0	(0) 0	0	15
50-01 図書	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
計	122	(5) 10	691,790	(5) 6	0	126

ZMB0040
ZMRB0040

備品・図書調

1 / 2 頁
(令和 7年度)

所属 0000104223 健康福祉部 三方原学園

区 分	令和 7年 3月31日 現在	増		減		令和 8年 1月31日 現在
		数 量	購 入 価 格 (円)	数 量	売 却 価 格 (円)	
01-01 机類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-02 台類	8	(0) 0	0	(0) 0	0	8
01-03 いす類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-04 収納保管庫類	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
01-10 印判類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-13 厨房器具類	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
01-14 冷暖房器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-22 時計	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-99 その他の庁用器具類	10	(0) 0	0	(0) 0	0	10
02-01 情報処理機器類	29	(0) 1	167,860	(0) 4	0	26
02-02 情報伝達機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
03-03 視覚用再生等機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
03-04 媒体関連機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
06-04 電気電子機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
06-09 木工用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
07-01 農産用機器類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
07-02 林産用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
08-01 車両類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3

ZMB0040
ZMRB0040

備品・図書調

2 / 2 頁
(令和 7年度)

所属 0000104223 健康福祉部 三方原学園

区 分	令和 7年 3月31日 現在	増		減		令和 8年 1月31日 現在
		数 量	購 入 価 格 (円)	数 量	売 却 価 格 (円)	
10-07 音楽用器具類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
10-12 体育保健用器具類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
12-01 雑機器	15	(0) 0	0	(0) 0	0	15
50-01 図書	3	(0) 0	0	(3) 3	0	0
計	126	(0) 1	167,860	(3) 7	0	120

ZMB0040
ZMRB0040

主 要 備 品 調

(令和8年1月31日現在)

整理 番号	区 分		品 名 ・ 規 格	利 用 状 況	購入年月	購 入 金 額
	大・中	小				
1	07-02	その他の林産用機器	ウッドチップパー 共立KCM120	園内伐採木のチップ化 週2～3回	H20.5	819,000円
2	01-99	その他の庁用器具	ガス式乾燥機 サンヨーSCD-3220	各寮職員が交代で使用 週2～3回	H2.7	772,500円
3	01-13	調理器具	コンベクション オープン	児童給食用食品の調理 週2～3回	H24.12	662,025円
4	10-07	鍵盤楽器	電子ピアノ(グラ ビノーバ)	児童学習指導用 月1回	H6.1	589,160円
5	03-03	その他の視覚用再生用機器	レーザーディスク セット	児童学習指導用 月2回	H8.3	548,990円
6	10-12	野球・ソフト用器具	野球・ソフト用器具 1GJMA31200	野球部活動で使用 週2～3回	R5.4	496,100円
7	02-02	放送装置	ポータブル放送 設備	各種行事用 年6回	H24.3	443,100円
8	01-99	その他の庁用器具	動力消防ポンプ 軽可搬式 5馬力	非常災害用 年2回	H4.6	412,000円
9	01-14	エアコンディショ ナー	エアコンディショナー SZRH80BAV	教室棟の冷暖房 毎日	H29.6	410,400円
10	10-12	サッカー用 器具	サッカーゴール カワイSG-17	寮活動等で使用 週1回	H4.12	406,077円
11	07-01	運搬用機器	農作業用運搬車 AM65DX	園内伐採木等の運搬 週2～3回	H26.3	390,600円
12	01-13	その他の厨房 器具	食器消毒保管庫 MCSK-10-e	児童給食用食器の消毒・保管 毎日	H24.11	349,440円
13	01-14	エアコンディショ ナー	業務用エアコン PFZ-RP224B	給食棟の冷暖房 毎日	H24.7	341,250円
14	03-04	フィルム	映画フィルム 学園紹介	記録保存用	S56.3	340,000円
15	01-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HRF-120X	児童給食用食品を冷蔵 凍保存 毎日	H22.2	325,500円
16	01-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HRF-120X	児童給食用食品を冷蔵 凍保存 毎日	H22.2	325,500円
17	07-01	その他の農産 用機器	穴堀作溝用機器 TA800N-SCKU	園内畑等の耕運に使用 月1～2回	R3.3	315,865円
18	07-01	その他の農産 用機器	耕運機 ホンダFUR950K	園内畑等の耕運に使用 月1～2回	H19.1	308,000円
19	01-04	書類収納庫	イトーキ シンラインスライドタイプ	児童ケースファイルの 保管 毎日	S62.3	303,000円
20	01-99	その他の庁用 器具	箱庭セット メルコム	児童心理指導用 月2～3回	H18.3	303,000円
21	07-01	その他の農産 用機器	耕運機 TA700N-SCKU	園内畑等の耕運に使用 月1～2回	R3.7	298,000円

生産物受払調

(令和8年1月31日現在)

品名(単位)		じゃがいも(kg)				玉ねぎ(kg)				ピーマン(kg)				キュウリ(kg)				
		令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	
区 分	重 さ (kg) (ア)	69.7	40.0	109.0	△ 29.7	87.4	22.5	85.1	△ 64.9	5.15	12.6	0.0	7.5	5.9	15.0	0.0	9.1	
受 高	前年度繰越高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	本年度生産高(イ)	69.7	40.0	109.0	△ 29.7	87.4	22.5	85.1	△ 64.9	5.15	12.6	0.0	7.5	5.9	15.0	0.0	9.1	
	計	69.7	40.0	109.0	△ 29.7	87.4	22.5	85.1	△ 64.9	5.15	12.6	0.0	7.5	5.9	15.0	0.0	9.1	
単位数量(イ/ア)		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	1.00	
同前年比(%) (b-a)／a×100					△ 42.6				△ 74.3				144.7				154.2	
払 高	売 払 数 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	売 払 金 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非売品 数 量	分類換	69.7	40.0	109.0	△ 29.7	87.4	22.5	85.1	△ 64.9	23.1	12.6	0.0	7.5	1.0	15.0	0.0	9.1
		管理換 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	69.7	40.0	109.0	△ 29.7	87.4	22.5	85.1	△ 64.9	23.1	12.6	0.0	7.5	1.0	15.0	0.0	9.1	
残高又は繰越数量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
摘 要																		

- (注) 1 本表は本庁所管課及び出先機関において調製する。
2 研究所等で分場又は出先機関のあるものは、本所分と区分して記載する。
3 「品名」は、静岡県財産規則第11条第2項第3号に掲げる生産物受払簿に記載したものごとに記入する。
4 「単位数量(イ/ア)」欄の変動要因として把握している事項について別紙を作成する。
5 「単位数量(イ/ア)」欄は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下2位まで記載する。
6 「同前年比(%)」欄は、小数点以下2位を四捨五入し、小数点以下1位までを記載する。
7 売払金額と歳入予算執行状況調の調定額とが一致しない場合は、その理由を「摘要」欄に記載する。

生産物受払調

(令和8年1月31日現在)

品名(単位)		スイカ(kg)				ナス(kg)				カボチャ(kg)				さといも(kg)				
		令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	
区 分		0.0	6.5	0.0	6.50	5.7	22.6	4.0	16.9	1.6	0.0	1.5	△ 1.6	50.8	29.4	51.8	△ 21.4	
受 高	重 さ (kg) (ア)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度繰越高	0.0	6.5	0.0	6.50	5.7	22.6	4.0	16.9	1.6	0.0	1.5	△ 1.6	50.8	29.4	51.8	△ 21.4	
	本年度生産高(イ)	0.0	6.5	0.0	6.50	5.7	22.6	4.0	16.9	1.6	0.0	1.5	△ 1.6	50.8	29.4	51.8	△ 21.4	
計		0.0	6.5	0.0	6.50	5.7	22.6	4.0	16.9	1.6	0.0	1.5	△ 1.6	50.8	29.4	51.8	△ 21.4	
単位数量(イ/ア)		0.00	1.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
同前年比(%) (b-a) / a × 100					-				296.5				△ 100.0				△ 42.1	
払 高	売 払 数 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	売 払 金 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非売品 数 量	分類換	0.0	6.5	0.0	6.5	5.7	22.6	4.0	16.9	1.6	0.0	1.5	△ 1.6	50.8	29.4	51.8	△ 21.4
		管理換 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		0.0	6.5	0.0	6.5	5.7	22.6	4.0	16.9	1.6	0.0	1.5	△ 1.6	50.8	29.4	51.8	△ 21.4
残高又は繰越数量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
摘 要																		

- (注) 1 本表は本庁所管課及び出先機関において調製する。
2 研究所等で分場又は出先機関のあるものは、本所分と区分して記載する。
3 「品名」は、静岡県財産規則第11条第2項第3号に掲げる生産物受払簿に記載したものごとに記入する。
4 「単位数量(イ/ア)」欄の変動要因として把握している事項について別紙を作成する。
5 「単位数量(イ/ア)」欄は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下2位まで記載する。
6 「同前年比(%)」欄は、小数点以下2位を四捨五入し、小数点以下1位までを記載する。
7 売払金額と歳入予算執行状況調の調定額とが一致しない場合は、その理由を「摘要」欄に記載する。

生産物受払調

(令和8年1月31日現在)

品名(単位)		さつま芋(kg)				大根(kg)				キャベツ(kg)				カリフラワー(kg)				
		令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	
区 分	重 さ (kg) (ア)	188.0	135.0	83.8	△ 53.0	5.0	5.0	66.7	0.0	0.0	0.0	23.0	0.0	0.0	0.0	15.3	0.0	
受 高	前年度繰越高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	本年度生産高(イ)	188.0	135.0	83.8	△ 53.0	5.0	5.0	66.7	0.0	0.0	0.0	23.0	0.0	0.0	0.0	15.3	0.0	
	計	188.0	135.0	83.8	△ 53.0	5.0	5.0	66.7	0.0	0.0	0.0	23.0	0.0	0.0	0.0	15.3	0.0	
単位数量(イ/ア)		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	
同前年比(%) (b-a) / a × 100					△ 28.2				0.0				#DIV/0!				#DIV/0!	
払 高	売 払 数 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	売 払 金 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非売品 数 量	分類換	188.0	135.0	83.8	△ 53.0	5.0	5.0	66.7	0.0	0.0	0.0	23.0	0.0	0.0	0.0	15.3	0.0
		管理換 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	188.0	135.0	83.8	△ 53.0	5.0	5.0	66.7	0.0	0.0	0.0	23.0	0.0	0.0	0.0	15.3	0.0	
残高又は繰越数量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
摘 要																		

- (注) 1 本表は本庁所管課及び出先機関において調製する。
2 研究所等で分場又は出先機関のあるものは、本所分と区分して記載する。
3 「品名」は、静岡県財産規則第11条第2項第3号に掲げる生産物受払簿に記載したものごとに記入する。
4 「単位数量(イ/ア)」欄の変動要因として把握している事項について別紙を作成する。
5 「単位数量(イ/ア)」欄は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下2位まで記載する。
6 「同前年比(%)」欄は、小数点以下2位を四捨五入し、小数点以下1位までを記載する。
7 売払金額と歳入予算執行状況調の調定額とが一致しない場合は、その理由を「摘要」欄に記載する。

生産物受払調

(令和8年1月31日現在)

品名(単位) 区 分		ブロッコリー(kg)				とうもろこし(kg)				ミニトマト(kg)				にんにく(kg)			
		令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a
重 さ (kg) (ア)		3.0	0.0	16.8	△ 3.0	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	2.0	0.0
受 高	前年度繰越高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本年度生産高(イ)	3.0	0.0	16.8	△ 3.0	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	2.0	0.0
	計	3.0	0.0	16.8	△ 3.0	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	2.0	0.0
単位数量(イ/ア)		1.00	0.00	1.00	1.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00
同前年比(%) (b-a)/a×100					△ 100.0				-				-				-
払 高	売 払 数 量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	売 払 金 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非売品 数 量	分類換	3.0	0.0	16.8	△ 3.0	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	2.0	0.0
		管理換 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3.0	0.0	16.8	△ 3.0	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	2.0	0.0
残高又は繰越数量		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
摘 要																	

- (注) 1 本表は本庁所管課及び出先機関において調製する。
2 研究所等で分場又は出先機関のあるものは、本所分と区分して記載する。
3 「品名」は、静岡県財産規則第11条第2項第3号に掲げる生産物受払簿に記載したものごとに記入する。
4 「単位数量(イ/ア)」欄の変動要因として把握している事項について別紙を作成する。
5 「単位数量(イ/ア)」欄は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下2位まで記載する。
6 「同前年比(%)」欄は、小数点以下2位を四捨五入し、小数点以下1位までを記載する。
7 売払金額と歳入予算執行状況調の調定額とが一致しない場合は、その理由を「摘要」欄に記載する。

生産物受払調

(令和8年1月31日現在)

品名(単位)		スナッフエンドウ(kg)				オクラ(kg)											
		令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a	令和5年度 a	令和6年度 b	令和8年 1月31日 現在	差 b-a
重さ(kg)(ア)		0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0								
受 高	前年度繰越高	0	0	0	0	0	0	0	0								
	本年度生産高(イ)	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0								
	計	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0								
	単位数量(イ/ア)	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00								
同前年比(%) (b-a)/a×100					-				-								
払 高	売 払 数 量	0	0	0	0	0	0	0	0								
	売 払 金 額	0	0	0	0	0	0	0	0								
	非売品 数 量	分類換	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0							
		管理換 その他	0	0	0	0	0	0	0	0							
	計	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0								
残高又は繰越数量		0	0	0	0	0	0	0	0								
摘 要																	

- (注) 1 本表は本庁所管課及び出先機関において調製する。
2 研究所等で分場又は出先機関のあるものは、本所分と区分して記載する。
3 「品名」は、静岡県財産規則第11条第2項第3号に掲げる生産物受払簿に記載したものごとに記入する。
4 「単位数量(イ/ア)」欄の変動要因として把握している事項について別紙を作成する。
5 「単位数量(イ/ア)」欄は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下2位まで記載する。
6 「同前年比(%)」欄は、小数点以下2位を四捨五入し、小数点以下1位までを記載する。
7 売払金額と歳入予算執行状況調の調定額とが一致しない場合は、その理由を「摘要」欄に記載する。

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故

なし

2 公務災害（通勤災害を含む。）

番号	受傷 年月日	職名	認定 年月日	治癒 年月日	事故等の概要とその後の状況
1	令和7年 7月3日	主査	令和7年 10月9日	令和7年 7月31日	児童が立ち入り禁止区域である指導員室に立ち入ろうしたため、口頭指導を行うが興奮状態の児童には届かず、強い力で職員の肩を押し入ろうとした。 室内にはパソコンや個人情報の書類があり、児童が中に入り鍵を閉め立ち籠もってしまつては非常に危険であると判断したため、ドアを壁を掴んで離さない児童の腕を掴み、その場から引き離そうと試みた。すると、児童が逆上し職員に対し罵声と共に何度も蹴る行為に出た。診断の結果は、両前腕打撲傷、胸部打撲傷、右肋骨打撲傷であり、全治2週間を要するとのことであった。 なお、その後順調に回復した。
2	令和7年 2月17日	主任	令和7年 7月29日 令和7年 10月20日 (追加)	継続中	学園天竜寮、寮前にて不穏児童が落ちていた棒で当職を威嚇した。棒を捨てるよう説くも、振り回したため危険と判断し棒を掴む。児童が棒を引き抜く際、当職の人差し指に擦過傷ができる。その後、児童が棒を振り回し近くにいた当職の左側側頭部に当たった。当初の診断は、左前額部打撲擦過傷、左示指擦過傷、全治2週間程度であったが、令和7年10月3日に、頭部外傷後遺症、高次脳機能障害と診断され、現在も症状が顕在化。

3 公務中における交通事故

(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故 (過失割合50%超)	被害事故 (過失割合50%以下)	その他 (過失割合が不明等)
令和4年度	2	1	1	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0
令和7年度	0	0	0	0

(2) 監査対象期間中の事故

なし

4 その他

なし

工事中の事故に関する調

1 工事中の事故発生状況（年度単位で記載する）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

区分	第三者事故					工事等の関係者事故				もらい事故	
	件数	死亡	重傷	軽傷	損害のみ	件数	死亡	重症	重症以外	件数	死傷
前々年度	0 件	0 人	0 人	0 人	0 件	0 件	0 人	0 人	0 人	0 件	0 人
前 年 度	0 件	0 人	0 人	0 人	0 件	0 件	0 人	0 人	0 人	0 件	0 人
本 年 度	0 件	0 人	0 人	0 人	0 件	0 件	0 人	0 人	0 人	0 件	0 人

2 工事中の事故の内容（前年度予備監査（工事技術）の翌日から本年度予備監査（工事技術）の当日までの期間内に発生したものを記載する）

なし

前回の監査結果等改善状況調

1 定期監査

前回監査 書面（予備監査／事務：令和7年4月21日、工事：令和7年4月22日）

前回監査対象期間 令和6年2月1日～令和7年1月31日

区 分	改 善 状 況
1 指 摘 該当なし	
2 注 意 該当なし	
3 意 見 該当なし	
4 指 導 該当なし	